

## 第7回 淀川流域治水協議会 淀川（京都府域）分会

開催日時：令和6年3月13日(水)11:00～12:00

会議形式：WEB会議

参加者：別紙参加名簿のとおり

### 議事概要

#### ○議事

- 1) 規約の改定について
- 2) 流域治水プロジェクト2.0について
- 3) 水害リスクの自分事化について
- 4) 流域治水に関する取組事例の共有
- 5) その他

#### ○結果概要

- ・本会構成員の変更及び本分会の構成員変更について、本協議会に諮ることが了承された。
- ・「淀川水系流域治水プロジェクト 淀川（京都府域）分会」に、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映し、「流域治水プロジェクト2.0 淀川（京都府域）分会」として更新することについて、本会に報告することが了承された。
- ・水害リスクの自分事化について、各構成員が実施している取組内容の確認を行った。
- ・各構成機関から、流域治水に関する取組について情報共有を行った。
- ・淀川河川事務所から、流域治水事例集について情報提供を行った。

#### ○各構成機関（地方公共団体）における流域治水に関する取組要旨

##### 【宇治市長】

宇治市では平成24年8月に起こりました京都府南部地域豪雨災害、この時には死者2名、家屋全壊が31件、床上・床下浸水が2000件以上の被害が発生したところであります。その翌年にも、台風18号により、床上・床下浸水が40件生じるなど、2年に渡って、浸水被害に見舞われました。

こうしたことを教訓に、治水対策として、下流の水路あるいは河川への効果が大きい、貯留施設の整備を進めているところでございます。

現在までに約12,000m<sup>3</sup>の地下貯留施設の整備が完了いたしました。また、現在、4箇所の貯留施設の整備を実施しておりまして、今年度末には、小学校の3,300m<sup>3</sup>の貯留施設が完成する予定でございます。これに加えて、市内の小中学校のグラウンドでの貯留の整備も進めており、現在は8箇所の小中学校のグラウンドで、13,000m<sup>3</sup>の整備が完了しているところでございます。

併せて、自分事化の取組としては、今年度は、特に子供たちに焦点を当てまして、小学生たち対象の貯留施設の工事現場の見学会や、中学生・小学生を対象とした若者が地域に発信するという形の防災シンポジウ

ムをさせていただきました。また、出前講座を多数開催するなど、取り組みを実施しているところでございます。

こうした取組は、平成24年・25年の災害を対象とした浸水対策・流域治水対策と考えておりまして、今回策定される流域治水プロジェクト2.0をどのように地域の中で反映していくのかということが今後の課題と思っております。

今年度も梅雨前線や台風などによって全国的には甚大な被害が出ているのも現実です。宇治市で浸水対策を万全にしていくのはやはり必要だと思っておりますので、今回の流域治水プロジェクト2.0をそれぞれの地域に反映した時にどういう流域治水をしていけばいいのか、先程の淀川・宇治川の河川についての対策はすでに計画の中に盛り込まれているというお話でございますけれども、各市町村における流域治水対策としてどうしていくのか、今回の流域治水プロジェクト2.0をどう生かしていくのかについては、今後、ご相談に乗っていただければ大変有り難いと思っております。

私どもとして、気候変動の影響を踏まえた計画の見直しを検討しつつ、治水対策に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご指導・ご助言いただきますよう、とりわけ財政的なご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

#### 【京田辺市長】

今回更新予定であります流域治水プロジェクト2.0におきまして、本市の対策として追加記載しておりますが、令和6年度から令和7年度にかけまして、立地適正化計画に係る「防災指針」の策定を予定しております。木津川に沿った本市の東側地域では、既成市街地が形成されておきまして、古くから多くの人々が住まい、暮らしております。これらの既成市街地は、立地適正化計画における居住誘導区域に設定しているものの、その大部分が浸水想定区域と重なっていることから、「安全で安心なまちづくり」に向けた取り組みが必要であると考えております。防災指針の検討におきましては、都市機能や避難施設等の配置が適切であるか、避難路をどのように確保していくかなどを中心に検討いたしまして、被害対象をできる限り減少させるような計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、「水害リスクの自分事化」の中の1つ目の「知る機会を増やす」取組の事例といたしまして、本市では「水辺空間を活用したイベント」についてご紹介させていただきたいと思っております。

本市におきましては、市民の皆様方が、水辺に憩い緑に親しみながら散策や、ウォーキングを通じた健康づくりを楽しんでいただけるよう、市内10ルートの「水辺のみち」を「水辺の散策路」として整備しております。この水辺の散策路を活用いたしまして、スタンプラリーや、「みんなで歩こうウォーキング」などのイベントを実施し、市民のみなさんが水辺を訪れ、ふれあう機会を増やしております。駅を拠点として、この散策路を作らせていただいているところでございます。

今後は、その中でもベンチを設置するなどの環境整備や、より魅力のある河川空間を創出するなど、多くの方に利用いただいて、流域治水の意識の醸成へとつなげてまいりたいと考えております。

今後、流域治水の取組を進めていくにあたりまして、国、府、市町村の連携、地域住民との協働が大変重要であると考えておりますので、引き続き、淀川流域治水協議会での情報共有と相互連携をお願いいたします。

して、簡単ですが、取り組みの報告とさせていただきます。

#### 【南丹市長】

本市の流域治水の取組事例についてでございますが、かねがね申しておりますが、山の治水機能というものを再度評価しながら流域治水の中に計画的に組み入れていくことを今後の課題として認識をしていただけたらと思っております。

本市としては、山がダムとしての機能を果たしていくということに着目して積極的な山の手入れを、森林組合を中心に進めております。人工林の放置によりまして、水だけではなく土石も河川に流入し、浚渫を要望される地域も大変多い状況でもございますので、国交省と農水省、領域を越えて連携をいただくことが大切であろうと思っております。林業が衰退して、山が放置されることがないような施策を進めていただきたいですし、本市としてはそのような思いで取組を進めているところでございます。

また、各ご家庭で雨水を一時的に貯め、河川にゆるやかに放流するための雨水の貯留施設を設置するとき費用の一部を京都府と連携しながら補助をしています。さらには水路に浸水センサーを設置し、増水の兆候があれば、排水ポンプを搬入したり、避難を促すなど内水氾濫の被害を軽減する取組を行っております。特に、過去に床上浸水の被害が生じた地域などを中心にして、近隣の河川に浸水センサーを積極的に設置してまいりたいと考えております。

#### 【木津川市長】

本日は、流域治水プロジェクトの一環として木津川市が取組を進めております事業について2点ご紹介をさせていただきます。

まず、1点目は本市が長年、力を入れて取り組んでおります小川内水排水対策事業についてご紹介をいたします。本事業については、国交省、京都府、木津川市の3者で連携して進めている事業でありまして、毎分160トンの排水能力のある既存の排水ポンプ施設に、将来の気候変動に伴う降雨量の増加に対応する排水ポンプ設備の増設をして、合計毎分440トンの排水機能を有する排水ポンプ場の整備を進めているところでございます。昨年度から本格的な工事着手と排水ポンプ設備の製作に着手をしており、現在、京都府に施工いただいていた、排水ポンプを設置するための吸水槽が完成したところでございます。

また、木津川堤外地側では、現在、淀川河川事務所により内水を木津川へ放流するための放流路の工事が実施されているところでございます。

市においては、第一次盛土が完了し、第二次盛土と、製作した排水ポンプ設備の設置に向けた工事を実施しているところでございます。今後、令和6年9月の供用の開始を目標に、鋭意事業を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、2点目として、本市が取り組む地区タイムラインについてご紹介をいたします。

地区タイムライン作成の取組については、平成30年7月の豪雨において、住民の避難行動に課題が残ったことから京都府全域で進められている取組でございまして、対象となる地域は土砂災害警戒区域または想定浸水深が3m以上の区域を有する地域となっております。本市におきましても、29の地区が対象となっ

ており、自主防災会のご協力をいただきまして、今年度までに20の地区で作成を完了する予定でございます。残りの9地区につきましても令和6年度末までの作成を目指して、順次取組を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、昨年度は本市で、まるごと・まちごとハザードマップの高度化に伴う想定浸水深ラッピングの取組を実施いたしました。淀川河川事務所には多大なるご支援をいただき深く感謝しております。

私の個人的な思いではありますが、ハザードマップを住民の皆様に配布するだけではなく、このラッピングの取組のように、視覚的に分かりやすく身近に水害の危険性を伝えることは、普段の生活の中で、あるいは見知らぬ土地に来られた方にもとても効果的であると考えておりますので、ぜひとも全国的に推進をしていただきたいと思っております。以上、今後も市民の皆様への安心・安全のため様々な災害に備えた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 【亀岡市副市長】

本市の取組事例を2点ご報告させていただきたいと思っております。

1点目は、遊水機能を持った公園「京都・亀岡保津川公園」の整備についてでございます。場所は、桂川本川とその支川となります曾我谷川の合流部付近にございまして、JR亀岡駅の北側で、保津川下りの乗船場やサンガスタジアムが近い、そういった場所にございます。元々は2つの一級河川に挟まれて、日吉ダムができるまでは頻繁に浸水被害を受けながら稲作が行われてきた、広さ13.9ヘクタールのエリアを都市公園として整備をしようというものでございます。

公園の主な特徴といたしましては、1つは遊水機能を持ったグリーンインフラとして河川が増水した場合に浸水することを想定に入れた、そういうデザインを公園に持っているということでございます。

2つには、天然記念物で絶滅危惧種でもありますアユモドキの生息環境をはじめとして、生物多様性の保全に配慮した共生ゾーンとしての役割を、この公園で果たしていきたいという風に考えております。

最近の動きでございますけれども、本市と、南丹市さん、それから京丹波町さん、そして京都府にもご参画をいただいて取り組んできました全国都市緑花フェア in 京都丹波の開催につきまして、2年先になりますが、令和8年の秋に開催するという事で先日、国交大臣の決定をいただいたところでございまして、この全国都市緑花フェアの拠点の1つとしてこの公園を位置づけてございまして、令和8年の開催に向けて、着実に整備を進めていきたいと思っております。

2点目でございますけれども、ソフト対策でございまして、先程、水害リスクの自分事化でご紹介もいただきましたが、地域の防災リーダーとなる防災士の人材育成についてでございます。

亀岡市では、昨年度から日本防災士機構のご協力も得まして、防災士の養成講座と防災士資格の取得試験を市が独自に実施しております。実施してまだ2年しか経たないわけでございますけれども、既に防災士の数が実施前の57人から現在186人、3.3倍に増加しているところでございます。

防災士の資格を持った市民には、防災士ネットワークという、これも市で作った組織でございまして、これへの加入を呼びかけてございまして、様々な防災イベントへの積極的な参加や、さらに専門的な防災・減災知識を見込んだ研修、また子供防災士のイベント、こういったものへの参加を呼びかけて、実施をしている

ところでございます。

以上